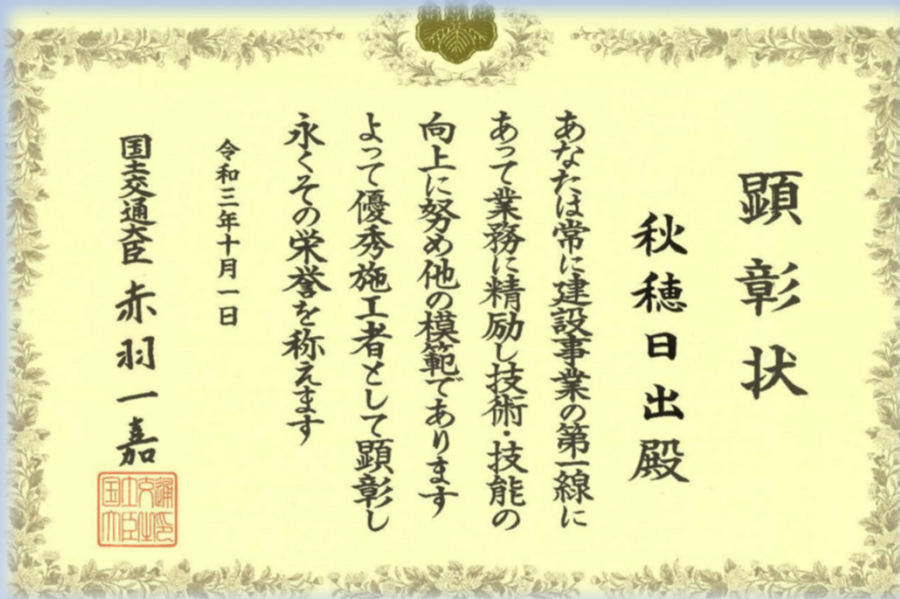


建設マスターの顕彰について

弊社社員 秋穂日出が、令和3年度 建設マスターを受賞し、国土交通大臣顕彰の栄誉に称えられました（10/5 日刊建設工業新聞へ記事が記載されました）

今年度の建設マスターは全国で483名（今年で30年、累計11,467名）新型コロナウイルスの影響により、残念ながら顕彰式は中止となりましたが、国土交通省より顕彰状と記念品の徽章を授与されました



【建設マスターの定義は】

優秀施工者国土交通大臣顕彰者の通称です
建設マスター制度は、建設現場において工事施工に直接従事し、優秀な技能・技術を有する建設技能者を「優秀施工者」として国土交通大臣が顕彰することで、「ものづくり」に携わっている者の誇りと意欲を増進させ、能力と資質の向上を促進するとともに、その社会的評価・地位の確立を図り、建設業の健全な発展に資することを目的として平成4年度に創設されました。

【要件は】

- ①原則、年齢40歳以上60歳以下の者
- ②現場業務の従事期間が20年以上の者
- ③無事故期間が3年以上である者など

【基準は】

- ①技能・技術が優秀であること
- ②工事施工の合理化等に貢献していること
- ③後進の指導育成に努めていること
- ④安全・衛生の向上に貢献していること
- ⑤他の建設現場従事者の模範となっていること

